

自治労全国一般評議会
議長 福島憲一殿

全国一般大阪地方労働組合
執行委員長 福島憲一

争議組合支援物品販売のご案内

全国一般大阪地方労働組合は、困難で厳しい闘いと地裁・労働委員会闘争などの争議を粘り強く展開しています。全国一般大阪傘下の言語交流研究所、サンプラザ労組、ユニオンおおさか（中央システム、ケイスタッフ、大阪トヨタ商事、藤川ハガネ支部）を支援するために、ラーメンなどの物品販売を通年的に行う事にしました。ご支援、ご協力を要請します。

① 言語交流研究所労組闘争（小牧雄三執行委員長）

言語交流研究所労組は、2009年6月結成した。東京中央労働委員会、東京都労働委員会のたたかいは、組合役員の賃下げ、2010春闘問題で東京都労委へあっせん申請（2010/6）・不調。また組合は、東京都労働委員会へ賃金引下げ、降格処分などで不当労働行為救済申立（2010/11）。2011年に入り、会社は、9名の整理解雇（5名組合員）を強行（2011/5）してきた。組合は、東京地裁へ地位確認訴訟（2011/7/22）と不払い残業請求訴訟（同年7/25）を行った。その後、2012年秋より、地裁の中で和解交渉を進めた結果、整理解雇と不払い残業について決着した（2013/6/5）。また、都労委の不当労働行為救済申立は2013年8月28日、勝利命令を勝ち取った。会社と組合は中労委へ再審査申立（2013/9/12）し、証人調べ（2014/9/25）、最終陳述書提出（同年11/14）、中労委勝利命令（2015/3/30）、経営側が東京地裁行訴（同年4/6）で弁論（同7/23）が継続。他方で都労委へ賃金差別、不利益取り扱いなどで第2次申立（2014/1/24）の審問（2016/2/24）が継続。その後の状況は以下の通り。

- ・2016/07/07…中労委取消訴訟（東京地裁）結審
- ・2016/11/11…労使和解交渉
- ・2017/03/16…都労委和解交渉継続

② サンプラザ労組闘争（上西順一執行委員長）

2014年2月27日、労働組合を結成し、3月3日、結成通知した。第1回団体交渉は3月10日開催され、①賃上げ、②不払い残業、③事前協議同意約款、④組合活動に関する事項などについて協議したが具体的な回答は一切無く、交渉は進展せず、次回の団交を3月24日に設定した。3月20日頃、第2組合・サンプラザユニオンが結成された。同時に会社より団体交渉の一方的延期が

表明された。そのため組合は、大阪府労働委員会へ不当労働行為救済申立（同年3/25・15号）を行った。その後、組合と会社は、賃上げ、夏季一時金、不払い残業問題などで交渉を重ねて、一時金や不払い残業の一部について合意した。ところが会社は、第2組合が反対したとして不払い残業の支払いを拒否してきた。その後、不当配転、組合員などへの恫喝、組合つぶし攻撃に対して府労委へ実効確保措置申立（8/8）、労働基準監督署（堺、羽曳野、東大阪）へ不払い残業代申告（8/25）を行ってきた。さらに不当配転（店舗から物流センター）の3名は配転を拒否して9月1日より、配転先への出勤拒否闘争を行い、ビラまき、抗議行動を展開し、不当労働行為救済第2次申立（同年10/10・61号）。その後、期間限定の配転に応じたものの、経営側による処分や不当配転に対する不当労働行為救済申立（2015/1/30・6号、7号）。さらに、不払い残業に対する刑事告訴（同年4/10、羽曳野基準監督署）と民事訴訟（同8/6、大阪地裁）を行っている。併合事件（15号・61号を併合し第1次事件とする）の第1回証人調べ（審問）以降、（6/19、7/14、8/7、9/3）を継続され、毎回20～30名の傍聴支援がなされた。最終審問（10/13）、最終陳述書提出（11/17）がされ、2016年5月勝利命令（確定）。さらに第2次（6号）、3次（7号）も審問終了し、最終陳述書を提出、2016/7/1 勝利命令：6号確定、7号行訴中。

- ・2016/3/10…12号事件申立（労働契約・契約更新問題）

- ・2016/7/28…39号事件申立（定年継続雇用問題）

*不払い残業代弁論、39号事件は調査、12号事件は証人調べ（審問）が継続。

③ Kグループ労組闘争（津田寿浩執行委員長）

2012年8月18日、労働組合を結成し、同年同月20日、結成通知した。組合は、2012年5月の賃金体系が一方的に変更（改悪）された事をきっかけとして、低賃金、不払い残業、長時間労働など酷い労働条件改善を求めて交渉を進めてきた。同年同月28日の第1回団体交渉をスタートに、20数回の団交を重ねてきたが、誠意ある交渉とならなかった。この間、会社は賃上げ、一時金など経営困難を理由に一切回答をせず、団体交渉度に、「会社を閉める、自己破産する」と組合員へ恫喝をかけた。未払い残業請求（2年間）を無視し、合意した退職金規定の開示も反故にしてきた。

そのため、2014年8月6日、大阪府労働委員会へ不当労働行為救済申立を行ったところ、8月12日、突然「本年9月15付をもって会社の営業を停止の決定」との文書を組合へ手渡す（組合の抗議に口頭で撤回）。その後、第2次救済申立（同年12/15）を行い、第10回調査（2015/8/5）が終了し、第1回証人調べが昨年9月9日行われ、津田委員長らが会社の不当性を証言した。

2016年1月15日、会社側、楠本社長への反対尋問で終了した。労働委員会の和解調査要請を受けたが不調に終わり、最終陳述書（2016/3/30）、救済命令（同年11/15）があり、陳謝文が手交され確定し、府労委闘争は終了しました。この間のご支援に感謝とお礼を申し上げます。

④ ユニオンおおさか大和証券支部闘争

2012年10月、大和証券(東京)より日の出証券(大阪)へ出向、2013年4月転籍を強要された。日の出証券では大部屋隔離、パワハラ、無茶な営業業務命令のなかで、出向・転籍、パワハラなどの撤回を求めて2013年2月支部結成通知した。その後、団体交渉で撤回を求めたが進展しなかった。そのため、同年4月12日、大阪地裁へ提訴した。その後、和解交渉を重ねてきたが2015年4月24日、地裁判決により、パワハラに対して150万円の判決が下りた。その後、高裁に配転・転籍、パワハラ問題で控訴し、控訴審（同年9/1）が始まり和解交渉(9/29)を経て10月8日で最終弁論となり、双方棄却(2016/2/10)。組合は最高裁へ上告・上告審（同年2/24）、最高裁は上告棄却・不受理決定（同年12/15）し、高裁判決が確定し、裁判闘争は終了しました。この間のご支援に感謝とお礼を申し上げます。

⑤ ユニオンおおさか中央システム支部闘争（東博志支部長）

パワハラ、退職勧奨のなかで2011年11月結成通知した。東支部長はシャープなどへ派遣されシステム運用・開発業務を行ってきたが、派遣先の業務縮小により、大阪支店に戻ったものの仕事が無いと事実上業務を取り上げられ、2012年6月、賃金減額37,700円（3等級→2等級）、さらに2013年6月、24,500円減額（2等級→1等級）を強行してきた。組合は降格・賃金カット撤回を求めてビラまき、ホームページ立ち上げ、団体交渉、労働委員会あつ旋などを行ったが、進展しなかった。そのため、2014年5月30日、大阪府労働委員会へ不当労働行為救済申立を行い、調査（第9回調査・2015/6/5）が終了し、審問が終了したが、和解を含めた調査が進められ、2016年1月27日最終調査が不調となり、最終陳述書提出（同年3/17）、命令が出され棄却・却下（2017/1/6）となり、中労委へ再審査請求（同年1/23）した。また、東支部長はこの間、配転辞令なされてきたが、事前確認通り命令受領後、2月1日より東京本社へ配転することとなりました。

⑥ ユニオンおおさかケイスタッフ支部闘争（藤原久代支部長）

動物のペットフード、ペット用品などを製造・卸販売する上場企業（エコーレーニング(株)）の子会社（ケイスタッフ）でデザイン部門を担当して

いたが、職場の人間関係などで嫌がらせをうけ、2014年10月7日、静岡県物流部門への配置転換辞令（11/1付・事実上の退職勧奨）されユニオン加盟、結成通知した。その後、会社と交渉を進めたが、年老いた両親（80才代）の介護問題などを抱える藤原支部長に対して同年12月26日、懲戒解雇通告を行ってきた。そのため、尼崎地裁へ仮処分（2015/3/12）、本訴（同年3/13）提訴した。その後、裁判所より和解の打診を含めて弁論（2016/2/4）が継続。仮処分却下（同年9/8）。その後、本訴を進め、証人調べが終了（2017/1/17）し、判決待ちとなっています。

⑦ ユニオンおおさか大阪トヨタ商事支部闘争（渋谷浩樹支部長）

2011年1月、大阪トヨタ自動車から出向し、大阪トヨタ商事で開拓室業務に従事してきた。自動車リース業務では既存顧客は与えられず、飛び込みで電動自転車営業という嫌がらせが続いた。この間の人事評価も下げられた（C評価）。2012年6月、営業支援室に配属された。業務の改善提案などで一所懸命に仕事をこなしたが評価は平均以下（C評価）が継続された。2015年4月、C評価が2年連続続いたことを理由に課長担当（35万8600円）から係長担当（29万4700円）に降格された。その後は、事実上業務を取り上げられ（車の清掃担当に変更）、さらに賃金の減額がなされる可能性が高まった。そのため、組合の紹介で弁護士を通じて大阪地裁へ同年10月、賃金減額やパワハラ問題で損害賠償を提訴し、弁論（2016/2/12）が継続されている。同時に、2015年11月、全国一般ユニオンおおさかに加盟・通知し、交渉を進めている。裁判闘争は、第5回弁論（2017/3/2）を予定しています。

⑥ ユニオンおおさか藤川ハガネ支部闘争（西畑孝之支部長）

会社は1975年設立、先代（当時の会長）から後任となった生え抜きの上野社長が突然解任され会長の息子（藤川社長）が社長（8/29）に就任した（9/6株主総会で正式に上野社長解任）。このことに不満を持った従業員（部長以下）が有給休暇（8/17～8/31）を取得するなどの抗議を行う中で労働組合（企業内）を立ち上げ、結成通知した（8/29）。ところが会社は、有休の賃金を支払わない通知（8/29付）、9/1付出勤停止（9/1～15）、9/1に懲戒処分が全員解雇通知（9/2付）がなされた。その後、全国一般ユニオンおおさかに加入、藤川ハガネ支部結成・通知（9/5）した。その後、交渉を重ねたが会社は頑なな対応に終始したため、同年9月20日、争議通告を行い抗議行動を開始した。これに対して会社は、同年9月22日、西畑支部長ら9名に対して解雇通告（9/2付）を撤回し、懲戒解雇（10/24付）を通告してきた。その後、地位保全仮処分申立（同年10/24）、会社債務不存在確認訴訟（同10/28）、労基署交渉継

続し、刑事告訴（2017/1/25）、不当労働行為救済申立（2017/1/23）を行い弁論・調査の闘いをすすめています。

については、上記争議組合支援のために標記の物品販売への協力を要請します。

記

別紙の申込書に記載の上、対応下さい。送料の関係もありますので、可能な限り 20 個（21,600 円）以上での申し込みをお願いします。

ただし、20 個以上の購入が困難な場合は、全国一般大阪を通じて一括して購入しますので、よろしくをお願いします。

2017 年 2 月

以 上

争議組合支援物品販売申込書

品目	量目規格	単価	数量	金額
長崎あごだしラーメン	1 箱 4 食分	1 箱 1100 円		
鹿児島黒豚ラーメン	1 箱 4 食分	1 箱 1100 円		
こじま亭ラーメン・とんこつ味	1 箱 4 食分	1 箱 1100 円		
博多冷やし中華	1 箱 4 食分	1 箱 1100 円		
くまもん（熊本）ラーメン	1 箱 4 食分	1 箱 1300 円		
島原手延べそうめん「蔵」詰合せ	1 箱 16 食分	1 箱 1900 円		

20 個 (22,000 円・26,000 円・38,000 円) 以上注文すると送料は無料になります。20 個未満注文される単組の品物は送料が発生しないように、一旦、全国一般大阪に送らせた上で各単組に分配します (全国一般大阪地方労働組合に限る)。

ちなみに、九州の仕入先から各職場への送料は以下のようになっています。送料は各単組負担になりますが、それでも職場に直接届けてほしい単組があれば下記の希望するに○をつけてください。

送 料

九州 (沖縄除く) : 540 円、中国地区 : 648 円、四国、関西地区 : 756 円
中部・北陸地区 : 864 円、 関東・信越地区 : 972 円、 東北地区 : 1188 円
北海道地区 : 1728 円、 沖縄地区 : 1620 円

仕入れ先から職場への直送を (イ. 希望する ロ. 希望しない)

(なお、ラーメンを購入せず、現金カンパをしたい、という組合があれば申し出てください。)

<u>組合・支部名</u>	<u>担当者名</u>
<u>電話番号</u>	<u>住所</u>

連絡(注文先) 大阪市東成区中道 3-2-34

全国一般大阪地方労働組合

TEL 06-6977-9381

FAX 06-6977-9382

振込先 名義 全国一般大阪地方労働組合

執行委員長 福島憲一

口座 近畿労働金庫大阪中央支店(普) 5346862

締切 第一次 4月末(注文受け次第、順次対応します)

第二次 6月末